

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和7年3月26日 大津地方法務局東近江出張所 登記官 河井恒祐

記

- 1 手続番号 第1617-2024-0005号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
東近江市林田町字東出348番
- 3 地目 宅地
- 4 地積 347・10㎡
- 5 表題部所有者として登記すべき者の住所及び名称
主たる事務所 滋賀県東近江市林田町341番地
名 称 香林寺